

豊田市働きやすい職場づくり推進事業所 確認/公表情報

豊田市役所 産業労働課

【有効期限：令和7年8月31日】

事業所名：愛知県厚生農業協同組合連合会 足助病院	情報作成日：令和5年7月20日
代表者氏名：院長 小林 真哉	従業員数：314人（非正規含む）
主な事業：医療業	所在地：豊田市岩神町仲田20番地
URL:'https://asukehp.or.jp/'	

1. 法令順守度 ※法定通りの基準の留意事項は別紙参照	
①就業規則等の整備、周知【最終改定日 令和5年4月1日】	<input checked="" type="checkbox"/> 法定基準達成
②適切な雇用管理	<input checked="" type="checkbox"/> 法定基準達成
③育児や介護などとの両立支援	<input checked="" type="checkbox"/> 法定基準達成
④労働時間の把握、残業時間抑制	<input checked="" type="checkbox"/> 法定基準達成
⑤有給休暇の付与・取得管理	<input checked="" type="checkbox"/> 法定基準達成
⑥心身の健康の維持・増進	<input checked="" type="checkbox"/> 法定基準達成
⑦ハラスメント防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> 法定基準達成
⑧一般事業主行動計画の策定・届出・公表	<input checked="" type="checkbox"/> 法定基準達成
⑨過去3年以内に労働関係法令等の重大な違反がないこと	<input checked="" type="checkbox"/> 法定基準達成

2. 魅力度 ※あり/なしの基準は別紙参照	
①従業員の意見やニーズの把握とフィードバック 1回/年以上のアンケート等の実施と結果のフィードバック 人事考課、雇用契約更新時以外の定期的な面談	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
②多様な働き方 働く時間に関する制度（フレックス、時差出勤など） 働く場所に関する制度（在宅勤務をはじめテレワーク） 多様な正社員制度（短時間、地域限定など）	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
③雇用転換、再雇用	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
④育児・介護休業制度など両立支援の拡充	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
⑤人材育成、キャリアパス	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
⑥人事考課（制度、仕組みが明確化されていること）	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
⑦福利厚生の拡充	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
⑧心身の健康の維持・増進	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
⑨多様な人材の採用、活躍できる環境づくり	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
⑩副業/兼業、本業以外のキャリア形成支援	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
⑪その他（国、県の認証取得、登録など）	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし

アピールポイント（その他の具体的な取り組み、職場風土 ほか）

・職員への腰痛予防の取り組み

最近の取り組みでは、職員の健康保持増進を目的とした腰痛対策を行っております。厚生労働省によると保健衛生業において腰痛の発生率が高く、特に医療介護従事者における腰痛対策を講じることが急務となっております。当院においても従業員に対し腰痛教育として研修会を開催し、健康意識の改善や行動を促しております。研修会では動画研修とeラーニングの二本立てで行いました。eラーニングでは業務の合間に受講できるように約3分間で学習できるコンテンツを毎週（計8週間）配信しました。コンテンツの内容に関しては、愛知県理学療法士会産業保健事業部の協力を得て、安全衛生委員会と協同で企画運営を行いました。実施後はアンケートを行い、従業員の研修参加率は90%以上、研修後に腰痛に関して健康意識が高まった職員が約90%、健康行動に移した職員が約70%となり研修の有効性が示されました。さらに研修を受けたことにより腰痛が改善した職員が約20%認められ、eラーニングによる研修スタイルで、研修業務の効率化を図り、効果的で汎用性の高い腰痛対策プログラムを展開することができたと感じております。

上記事実の確認 ※いずれか必須	<input checked="" type="checkbox"/> 豊田市働き方改革アドバイザー
	<input type="checkbox"/> 事業所選任社労士【社労士氏名： 】